マイナンバーが全国民に通知された今、
企業経営者・実務者は何をすべきか？

玉造支部主催

『マイナンバー制度企業対応セミナー』開催

個人番号通知カードが国民一人ひとりに届いています。１月から制度運用が始まり、企業でも従業員やその家族、パート・アルバイトの個人番号を用いての法定事務が本格スタートしました。

企業が何をすべきか、重い罰則を受けることのない情報安全管理をどう進めて行けばよいか、不安と戸惑いがあります。これを払拭するためには、セミナーでの“聴くクスリ(対応策)”が有効です。

制度運用開始から１か月、ぜひ経営者と実務担当者が揃って聞いていただきたいセミナーです。

【日　時】　平成 28 年２月４日(木)午後３時～4 時 50 分
【会　場】　ドライブインお～とり(鳴子温泉 TEL84-7817)
【講　師】　特定社会保険労務士　西嶋淑子氏
NTT 東日本㈱宮城支店オフィス営業部門　担当者
【受講料】　無　料（※定員 30 名先着申込順）
【申　込】　公益社団法人大崎法人会 玉造支部(玉造商工会内)
大崎市岩出山字浦小路 40-5
TEL0229-72-0027　ＦＡＸ72-0097
web 上からも申し込みが出来ます。
http://www.xpress.ne.jp/~hojinkai/

【講座内容】
①マイナンバー制度の概要
②個人情報・特定個人情報のルールと会社の対応
③マイナンバー関係で会社備える規程やマニュアル等
④特定個人情報のセキュリティ対策

『マイナンバー制度企業対応セミナー』受講申込み

事業所名			
所 在 地			
受講者名		受講者名	
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
交流会参加者氏名			

※ご記入いただいた個人情報は、講座受講者名簿並びに受講者者への連絡、研修会の案内等に利用させていただきます。

お申込みのＦＡＸは、72-0097です。